

【医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について】

当院は医療DXを通じた、質の高い医療の提供に努めています。

- ・マイナンバーカードを保険証の代わりに利用できるオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診察ができる体制を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

正確な情報を取得活用するため、マイナ保険証での診察情報取得の同意にご協力お願い致します。

＊医療情報取得加算 初診時（月1回）1点

再診時（3ヶ月に1回）1点

＊医療DX推進体制整備加算 初診時（月1回）※8点～10点

※マイナンバー利用率により変動